

開催協議会名	令和４年第３回江津警察署協議会		
開催日時	令和４年９月20日（火）午後２時00分から午後３時30分まで		
出席者	協議会委員	５人（徳田会長、山根委員、森野委員、森下委員、吉岡委員）	
	公安委員会	藤田公安委員	
	警察署	６人（署長、次長、警備課長、交通係長、捜査係長、総務係長）	
会議・協議	署長からの諮問	諮問事項	○ 飲酒運転根絶に向けた施策について ○ 効果的な広報啓発活動について
		説明概要	過去10年間における飲酒運転発生状況や飲酒運転根絶に向けた県警察の取組を説明した上で、更なる施策及び効果的な広報啓発活動について諮問した。
		答申(意見等)	別紙のとおり
	報告	報告事項	無し
	その他	○ 治安情勢 捜査係長が、県内及び管内の治安情勢について説明した。 ○ 交通情勢 交通係長が、県内及び管内の交通情勢について説明した。	
視察	「令和４年度秋の全国交通安全運動の開始式」の視察		
写真	 【公安委員挨拶】  【協議会会長挨拶】		



【署長挨拶】



【捜査係長説明状況】



【交通係長説明状況】



【協議会開催状況】



【交通安全運動開始式視察①】



【交通安全運動開始式視察②】

答申（意見等）

○ 飲酒運転根絶に向けた施策について

【効果的な施策】

- ・ 運転免許証の更新時講習等での「飲酒運転の行政処分と罰則」に関する積極的な広報の推進
- ・ 飲酒運転の発生が予測される路線で「見せる大型検問」と「機動的なミニ検問」の実施
- ・ 市内主要企業だけでなく、中小企業への積極的な働きかけによる飲酒運転根絶署名簿の提出
- ・ 酒類提供飲食店や酒類販売店を中心としたハンドルキーパー運動の推進
- ・ 幼児から父母等への呼び掛けによる家庭からの気運醸成

○ 効果的な広報啓発活動について

効果的な広報啓発活動を展開するには、対象者を特定することが重要であり、特にシニア向けの広報戦略としては、主力は未だ紙媒体であることから、ミニ広報誌の発出、市報への記事掲載等による情報提供に加え、住民が集まる催事やイベント等に出向いての寸劇を活用した広報等を継続して実施することが重要である。

交通安全教育を受ける機会が少ない若い世代に対しては、ソーシャル・ネットワーク・サービスを積極的に活用して短時間動画等による情報発信を行うなど、市民の求めるニーズを的確に把握し、その期待に応える広報用動画の掲載をしていただきたい。